

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和3年10月教育委員会会議：定例会

期 日 令和3年10月20日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後2時30分

会 場 議会棟第3委員会室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 2名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 部 長 花島 英雄
教育部参事(学務課長事務取扱) 前原 美智雄 教育総務課長 曾山 澄雄
指 導 課 長 松丸 晴久 教育センター所長 佐藤 克巳
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 宍戸 信
教育総務課企画財務班長 平野 昌彦
事務局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より1件報告

9月22日開催の校長会議、29日開催の教頭会議、10月14日開催の校長会議について報告する。9月下旬時点で、新型コロナウイルス感染症の罹患者が減少傾向にあったので、10月以降の教育活動について、随時学校と連携を密に取って、学校現場の意向を把握しながら方針を明らかにした。その内容を中心に校長先生、教頭先生へ知らせた。

1点目、10月4日以降の教育活動について、段階的に元に戻しながら教育活動を展開すること。詳細は、学務課長から報告する。各学年の授業時数を元に戻していくこと。2つ目は、部活動を週3回、休日は1回、合計4回の実施ということで、練習試合は、市内、酒々井町を中心に実施すること。3点目、校外学習は感染対策を講じた上で実施していく。4点目、運動会、体

育祭は学年単位、分散で実施するという当初の予定どおり行う。5点目、これに関する保護者への文書。ホームページには事前に知らせていく。内容についても、学校と地域と連携を取った。

2つ目、経営者は職員目線で視野の広い感覚を持つことが大事だという話をした。経営者は、難問と向き合いながら逃げずに課題を解決していく強い意思と行動力が備わって初めてリーダーと言える。自分が学級担任だった頃の心情や教育に対する姿勢を思い出しながら、職員の目指している教育実践や重点事項を絶えず把握するように努めていくことが大事である。職員の不安感は、管理職に対する不信感から生まれる。不安を払拭すればよい仕事につながると思う。経営者の決断や判断材料は、教育の今日的な課題や社会全体から見た教育に対する見解、的確な情報などを捉えることが大事である。その上で、組織全体の意見や考え方を尊重し、説得力のある言葉で発信する姿勢が重要である。経営者が広い視野で物事を見ることは職員の育成にもつながる。

② 教育委員の再任について【教育部長】

佐倉市議会8月定例会において、菅谷義範委員の再任について、議会の同意をいただいたので報告をする。菅谷委員の任期は、令和3年10月6日から令和7年10月5日までの4年間である。

③ 新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育部長】

9月14日から10月19日までの間で、南志津小学校ほか4小学校で6名、西志津中学校ほか1中学校で2名、合計8名の児童生徒の感染が判明している。このうち10月1日から19日までの感染者は1名。令和3年4月からの累計では、教職員が5名、小学生が87名、中学生が51名、合計143名の感染が確認されている。

④ 11月15日以降の教育活動について【学務課長】

10月14日の臨時校長会議で11月15日以降の教育活動について伝達した。内容は、校長会の先生方と協議し、現場の声を大事にしながら決めた。

具体的な内容の1つ目が授業についてである。1こまの授業時間は小学校40分、中学校45分と変更はしていないが、11月12日まで縮小していた1週間の授業時数を本来の標準の授業時数に戻した。部活動については、朝練習はなし、午後の活動は平日週3日以内としている。土日の活動はどちらか1日3時間程度としている。以前と同様である。対外試合等については、基本的には市内、酒々井町の範囲としていたが、少し緩和して、校長判断でその他の試合も実施してよいということで伝達した。

卒業式については、小学校は3月17日、18日、中学校は3月16日を予定している。授業参観や保護者面談、新入生保護者説明会の実施方法等については感染防止を徹底した上で、その内容を伝達した。

報告した内容については、学校から保護者向けの文書と学校のホームページを使用して、11月1日付で情報発信する予定。教育委員会においても、11月1日付でホームページに情報発信する予定である。

⑤ 8月市議会定例会について【教育総務課長】

8月市議会定例会は、8月23日月曜日から9月21日火曜日までの30日間を会期として行われた。

教育委員会に関連する議案については、議案第1号 令和2年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 令和3年度佐倉市一般会計補正予算、議案第20号 学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 佐倉市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 佐倉市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 教育委員会委員の任命についての計8件で、採決の結果、認定あるいは原案のとおり可決、もしくは同意となった。発議案について、教育委員会関係では、第5号、第7号、第10号があったが、採決の結果、いずれも否決となっている。

一般質問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、4日間の中で質問時間を短縮して行われた。教育委員会関係の質問については、8名の委員からあった。質問及び答弁の概要については、8ページから33ページまでとなっている。主な内容は、八街市における下校途中の児童の死傷事故を受けての通学路の緊急合同点検や安全対策に関する事、学校生活のきまりに関する事、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に関する事などである。

⑥ 情報公開について【教育総務課長】

情報公開については、佐倉市教育委員会における佐倉市情報公開条例施行規則第4条及び佐倉市教育委員会における佐倉市個人情報保護条例施行規則第5条において、各所属長において決定した場合は、教育委員会会議に報告する旨の規定がある。今年度の9月までの処理状況を報告する。

公文書に関する開示請求については、佐倉図書館で1件、社会教育課で1件、指導課で1件の計3件。請求内容、開示状況については、資料のとおり、3件とも全部開示とした。

個人情報の開示については、学務課で2件、上段のナンバー1については、内容により部分開示と全部開示としたものである。ナンバー2については、内容により全部開示と文書不存在により不開示としたものがあつた。

⑦ いじめの状況について【指導課長】

9月末までのいじめの認知件数については、小学校が243件、中学校が87件、合わせて330件の報告を受けた。9月に新たに認知された件数は、小学校30件、中学校8件、合計38件である。昨年度からの継続案件のうち197件が解消となっている。いじめ問題については、子どもたちの心の様態も含めて非常に複雑なものもある。今後も、学校支援アドバイザーとも連携を図りながら、きめ細やかに子どもたちの状況把握に努める。校内で情報を共有しながらいじめの早期発見、即時対応に努める。

⑧ 感染症の状況について【指導課長】

9月13日から10月15日までの感染症の状況については、流行性耳下腺炎が2名、水痘が5名、感染性胃腸炎が5名、流行性角結膜炎が1名だった。各学校においては、継続して感染症予防対策の徹底を図っている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。今報告があったように、感染症自体、一般のものはそんなに数が増えていない。感染性胃腸炎は、徐々に増えてきている。第41週、10月11日から10月17日、印旛郡内の定点当たりの感染性胃腸炎の数が3.19人。その前の第40週、10月4日から10月10日は、総数が45人、2.81人、それから、その前の39週、9月27日から10月3日までが総数39人で2.44人なので、徐々に増えてはきている。先ほどの話では、もう1桁だが、これは印旛全体の数なので、冬に向かって少し気をつけないといけないと思う。対策は、各学校、家庭で慣れていると思うので、その手順に従っていただければと思う。

新型コロナウイルス感染症について、急激に減っていて、印旛市郡医師会内で10月11日から10月17日、第41週のPCR検査の総数が大分減り、881件、陽性者数が8件なので、陽性率0.91%である。一番多かったときは、陽性率が25から30%あったので、かなりの減少である。今後、問題は第6波が来るのかどうかということ、どこで、それが、もし来たとしたら立ち上がるかということについて、実は減った要因もよく分からないので、どこからまた増えるか何とも言えない。変異株の問題もあるので、予想としてはこの冬、11月の終わりから12月にかけて増えてくる可能性があるということなので、今減っているが、油断せずに引き続き手洗いとマスクの着用、それは気をつける。ソーシャルディスタンスを取り、換気はしっかり行うということ、体力を落とさないようにする、そういう注意は一緒なので、従来どおり手順を踏んでいただければと思う。ワクチン接種については、12歳未満はまだ始まっていない。やるかどうか、国の方針は決まっていない。12歳以上なので、小学校6年から中学生にかけてだが、今、佐倉市としては、その体制を取っている、なるべく受けていただけたほうがいいかと思う。

3回目の接種について、一般の方は、来年から行うという方向である。手順については、ワクチン対策室から、いろいろ広報があると思うが、2月から3月頃になると思う。対象は12歳以上のはずなので、小中学校については、その辺を話していただければと思う。手順は、今月から来月中には、具体的なスケジュールが出ると思う。

インフルエンザについては、今のところ、発生がゼロである。報告がない。ワクチンについては、去年の8割ということだが、去年のワクチン供給量が例年に比べて多かった、大体、例年の水準ぐらいはある。ただし、いろいろマスコミで危機感をあおっている、結構各医療機関、予約がいっぱいになっていると思う。念のため、接種は受けたほうがよいことなので、今年中に、打っていただくと。2回接種は13歳未満である。中学生以上は、1回接種ということなので、受けたほうが安心である。

コロナウイルスと、インフルエンザのウイルスの関係は、去年が特異な年

だったので、今年も正直言うと、どうなるか分からないというのが本当のところである。インフルエンザについては、去年、なぜ少なかったかという、手洗いとマスクだろうという話である。それは新型コロナウイルス感染症と一緒に、インフルエンザについても、同じような注意をしていただければと思う。

【委員1名より】

報告事項4番。11月15日以降の教育活動で、現場の声を大事にしながらということについて非常に感心した。ここまで抑え込めてきたのも現場の先生方の対応、現地児童生徒、保護者への対応、こつこつと積み上げた努力かと思う。ぜひ今後の教育活動について、緩やかに戻る形にはなるかと思うが、現場の声を大切にしながら、行っていただければと思う。

私の娘も、修学旅行の代替ということでディズニーシーに行っている。子どもたちは本当に喜んでいる。感染症対策しっかり取りながら、少しずつ元の生活に戻ることを願う。

【委員1名より】

8月の定例会の一般質問通告要旨、12ページの電子図書館について、これは、準備を進めているということだが、利用者から見ると、どんな形を想定、イメージをされているのか。

【社会教育課長】

12ページの電子図書館については、現在準備を進めている。鍋田委員の質問は、電子書籍のことあり、電子書籍についても、今回たまたま令和5年3月に夢咲くら館がオープンするのだが、図書館のシステムも変わることで、系統的に電子書籍を導入しようという形で準備を進めている。

【委員1名より】

自宅からでも、そのシステムを通して閲覧することは可能か。

【社会教育課長】

自宅から、24時間365日、メンテはあるが、できるということが1つ。それから、返却のほうで、聞き及ぶ範囲では、時間が来たら返す手続をしなくても読めなくなるという形で、延長などの手続はあると思うが、そのような形で対応できると聞いている。

【教育長職務代理者】

今、説明のあったような形の電子図書、いわゆる普通の図書と同じように、複数冊用意しないと同時には二、三人が読むことはできないのか。

【社会教育課長】

人気の本については、貸出し、返却等々あるので、複数本ということになるかと思うが、現時点では複数本を買うなどの方針も定めていないので、利用者の声を伺いながら対応していきたいと考えている。

【教育長職務代理者】

コロナウイルスの予防接種について、8月のこの会議であったかと記憶しているが、先生方のワクチン接種率について質問したときに、それぞれ市町の状況も違うし、先生方の住まいも違っている。それから、全体としては調査が終わっていないということだったが、その後かなり日数がたっている、先生方のワクチンの接種率はどのようになっているか。関連して言うと、佐倉市のホームページを立ち上げると、最初に出てくるのは12歳以上の方、自

由に、誰でも、早く予約をしてワクチン接種をするようにと。11月末頃で何かクローズするという、そんな文面が出ている。そうすると、確かに市町村によって対応が違うわけだが、佐倉市が今ならできる広告を出しているので、今きちんと手続をしておかないと、先生方のワクチン接種されないまま次のピークを迎えると非常によくないと思う。

【学務課長】

2回終えている教員がほとんどだと思う。数値についてはこの後戻って出すことは可能だが、即答ができない。

【教育長】

8月末までに、9割以上は2回接種が終わっているという状況を把握している。学校に実態を確認したら、現時点でほぼ完了しているということである。7月、8月に佐倉市は佐倉市内勤務で市外在住の教職員についても、積極的に接種していたので、これは非常に効果が出たと。印旛郡市全体の教職員も、特別的な事情のある方は別として、ほぼ終わっていると把握している。

【教育長職務代理者】

9割方が終わったということを知って安心しているが、きちんと確認をしておかないと、実際の今後の対応を考えた時、中途半端になるので、ぜひよろしく願います。

3 教育長閉会宣言